

「雇用保険関係各種届書等再作成・再交付申請書」 「雇用保険適用事業所情報提供請求書」 提出時の確認について

「雇用保険関係各種届書等再作成・再交付申請書」「雇用保険適用事業所情報提供請求書」につきましては、申請書に記載されたもの以上の個人情報を取り扱うため、適切な個人情報管理の観点から、事業主（当該事業所の従業員を含む）又は事業主から委任を受けた代理人であることを確認できる書類（以下のような確認書類）を提示していただくようお願いいたします。

ハローワークの窓口で申請する場合の提出者別の確認書類

① 事業主

名刺、社員証、その他官公署から発行された本人確認書類（運転免許証、住民票の写し）等

② 請求に係る事業所の従業員

名刺、社員証、事業主が任意様式で作成した事業所の職員であることを証明する書類等

③ 請求を委任された社会保険労務士

名刺、社会保険労務士証票、社会保険労務士会会員証又はその他官公署から発行された本人確認書類（運転免許証、住民票の写し）

④ 請求を委任された社会保険労務士の営む 社会保険労務士事務所(法人を含む)の従業員

委任された社会保険労務士に係る上記③の写し、当該社会保険労務士の従業員であることを確認できる名刺（社会保険労務士事務所(法人含む)の名称が記載されたもの）等

郵送で申請する場合の確認書類

郵送で提出する場合は、**特定記録等の記録付き郵便相当料金の切手を貼付した返信用封筒**（封筒表面に「特定記録」等の郵送種別を朱書きしたもの）と**上記①～④の該当する確認書類の写し**を同封してください。

※提出される方が、真正な請求権を有する方であることを確認するために、提出された書類の内容について、事業主に確認する場合があります。